

第3回
八潮市庁舎建設基本計画策定審議会
説明資料

平成30年10月26日

八潮市企画財政部
アセットマネジメント推進課

審議会開催スケジュール

回	議題・報告事項（案）
第1回 （7月5日）	①諮問 ②基本構想内容の確認 ③審議会開催スケジュール ④複合・集約化方針（素案）
第2回 （8月20日）	《複合・集約化方針の決定を受けて》 ①複合化・集約化を検討する公共施設機能 ②新庁舎建設候補地の検討
第3回 （10月26日）	①求められる機能
第4回 （11月下旬）	①新庁舎の規模 ②配置計画 ③構造計画 ④概算事業費 ⑤事業手法 ⑥事業スケジュール
第5回 （12月下旬）	①建築デザイン計画 ②財源計画 ③基本計画素案のまとめ （審議会への諮問対象部分） ④答申案
第6回 （1月上旬）	①基本計画素案の確認 ②答申

※検討状況等により変更になる場合があります。

《前回(第2回)審議会のふいかえい》

項 目	意見等	対応（考え方）
（２）議題 「①複合化・集約化を検討する公共施設機能について」	保健センターを集約化することで共有できる部分は共有していくのか。保健センターとして必ず残したい部分はどこか。休日診療所など土日開ける部分などはどのように対応するのか。	上限 2,165 ㎡と定めており、共有できる部分があるだろうと考えている。また、休日診療所など開庁時間が異なる部分についてはセキュリティを考慮して検討していきたい。 予防接種や検診の委託化などにより、保健センター内の利用形態は変化しており、使用していない部屋もある。現在の実施事業に合わせ、利用している部分については残したい。
（２）議題 「②新庁舎建設候補地の検討について」	【駐車場に関して】 駐車場は、平面や立体など、どのように考えているのか。 《議長》 設計段階に入らないと分からない部分もある。地下の免震構造であれば、スペースが生まれる。今のところ、総事業費が膨らまないのであれば、検討の余地があると考えられる。	現在まだはっきりとはしていないが、事業費等を考えると平面の方がいいように思われる。今後配置などとあわせて検討していく。
	【道路に関して】 道路が狭く、入りにくいように感じる。庁舎敷地へ入る時の道路状況の安全性を考えてほしい。 《議長》 市役所への道は通過道になっているので、あまり良くない。資料の表現だと、今の敷地だけと捉えられ、周辺環境の形状変更などが考えられない。道路面積と公園面積を変えなければよく、形状を少しだけ変えられることを含む表現にできないか。	単に庁舎を建替えるとは考えていない。交通環境も含めて全体として考えていきたい。

	【水害に関して】 最近では水害について考える必要がある。この敷地を前提にするのは賛成だが、防災拠点としてこういった機能が求められて、どのような活動をするのか踏まえて検討する必要がある。 《議長》 公園が時代に即していない部分もあるので、大きな広場をつくることによりヘリポートとなるなど、色々な角度から幅広い検討が必要であるように思う。	基本構想 20 ページに地域防災計画についてのまとめがある。洪水ハザードマップにおいて、市役所周辺地域は駅周辺地域に比べると比較的安全である点も考慮し検討した。 また、建物の中でも工夫できる点があると思うので考慮しながら検討していきたい。
	A-1 が望ましいのではないかと。メセナと庁舎が近くに配置でき、カフェなどといった商業施設をメセナの近くにつくことも考えられる。また、駐車場を一体的に確保し、市民まつりなどイベントの会場に利用することもでき、緊急時のヘリポートとしても利用できるのではないかと。 一方、B の公園敷地案は3方を電線に囲まれ、狭い土地である。集約化し、建物が高層化すると、周辺へ日影が影響し、植栽計画の点から敷地の真ん中につくることが考えられ、配置計画の自由度が低い。また、祭りやイベント会場が狭く、緊急車両やヘリポートとしても狭いのではないかと。	—
	公園、メセナ、庁舎の敷地を一体的に考えたほうが良い。現在の公園は木が多く見通しが悪い。また子どもの利用が少ないなど課題が考えられる。庁舎と公園の間を自由に行き来できることや、防災公園のようにするなど、敷地ごとに切り分けるのではなく、どういう公園にしていこうかについても一緒に考えていったほうが良い。	—
	《議長》 これまでの意見だと、今の現庁舎敷地をベースにするということである。ただし、保健センターを持ってくると低層部への集中が懸念される。公園の一部の活用などが考えられる。この点は今示されたパターンだけで判断するのはどうかと思う。<u>この敷地の形状だけで考えるのではなく、将来的なシビックセンターとしての役割も見据えながら柔軟に考えていく必要がある。</u> <u>「現庁舎敷地を新庁舎建設候補地として定める」といった表現であると、今の敷地形状を変えないと勘違いされるかもしれないので、周辺道路の拡幅等を考慮して少し修正し、当審議会としては「新庁舎建設候補地は現庁舎敷地を基本とする。」といった考えとしたい。</u>	—